

<川越市>

## 川合市政糾弾が、船橋市議会に陳情されていた！！

### 川合善明市長を挑発する「謎の人物」…。

1月28日、本紙に摩訶不思議な投書メールが届いた。

かつて川合善明市長から名誉毀損で訴えられ、最高裁棄却によって東京高裁の不当判決が確定し敗訴となった「コレクト行政！連絡協議会」から転送されたものだ。この投書は「川合市政関係各位」を宛先としているが、文面では、2017年当時に「川越市長に対する抗議」の決議を、船橋市議会に求める3件の陳情があったことが書かれている。

そのうえで、この投書の主は、川合「多選」善明市長が4期目の当選を果たした現在の視点で「2017年から川合市政、川越市議会は何も変わっていない」と揶揄してみせる。船橋市議会に川合市長糾弾を陳情した人物と、今回の投書の主は同一人物なのか？本紙は船橋市議会に取材をした。

そこから浮上したものは、議会制民主政治の「あるべき姿」を実践する船橋市議会の姿勢と、それに比べてもはや「税金で食うだけの政治屋」たちの掃きだめと化した川越市議会との雲泥の政治格差であった。

### 陳情の怪人？！〇氏とは何者なのか？

まずは[投書の内容](#)をご覧ください。

2021年1月28日

川合市政 関係各位

外 関係各位

言論の自由を封殺する埼玉県川越市長を糾弾すべく陳情の恒常的なウェブサイト登載について

標記について、平成 29 年に提出、受理、調査及び審議された、川越市長を糾弾する内容の陳情文書表が、恒常的に千葉県船橋市議会公式ウェブサイトに登載されて久しいものですが、これの健在振り及び検索サイトへの引っ掛かり具体の良好振りが、心地良く感じられます。

まして、船橋市議会は、他議会とは異なり、元の陳情書の文面をほぼ原文ママで陳情文書表へ調製し、これをそのままウェブサイトへも恒常的に登載される比類無き破格の処遇でございます。

陳情第 20 号 不正告発を脅迫する川越市長へ抗議する決議に関する陳情

<https://www.city.funabashi.lg.jp/assembly/001/29/003/p055422.html#005>

陳情第 21 号 言論の自由等を蹂躪する川越市長へ抗議する決議に関する陳情

<https://www.city.funabashi.lg.jp/assembly/001/29/003/p055422.html#006>

陳情第 22 号 公務員としての適性に欠乏する川越市長へ抗議する決議に関する陳情

<https://www.city.funabashi.lg.jp/assembly/001/29/003/p055422.html#007>

当該陳情文面を察するに、川合善明猥下のお人柄及び言動は、当時と現在とで、少しも進歩しておらず、寧ろ幼児退行さえ垣間見られます。笑止千万です。

穏やか且つ無害にして一般の方である川越市民＝納税者様を名指して糾弾し、又はスラップ訴訟の餌食にする一方で、当該陳情者のことは、少しも触れないことも、失笑いたします。健全且つ博識聡明にして納税者たる一般の川越市民様よりも遥かに、川越市外在住の当該陳情者の方が遥かに劣悪非道な手段を以て、川合善明猥下の名誉を破壊し尽くし、これをエンターテインメントの如く楽しんで、悪質にして危険極まり無き超絶有害物質であるということも知らずに…。嗚呼、無情…。

今後の川越市議会の展開が楽しみです。何れにせよ真剣に、川越市政の正常化及び川越市民の皆様のご多幸を、外野が僭越ながらも祈念申し上げます。

この投書には、2017 年 9 月当時の船橋市議会に「川越市長」に抗議する以下 3 件の陳情が、上がっていたことが書かれている。

### 陳情第 20 号 不正告発を脅迫する川越市長へ抗議する決議に関する陳情

(陳情事項)

埼玉県川越市長川合善明に対し、下記の如く抗議決議をお願いします。

記

2017 年 月 日

埼玉県 川越市長 川合 善明 殿

埼玉県川越市長の公人等の自覚の欠乏を抗議する決議（案）

標記について、あなたの暴走を看過できず、市外の者ながらも同業者として敢えて言わせていただく。予てより、株式会社カナイ消防機材とあなたとの癒着、不正な入札及び契約並びに入札参加資格者名簿への不正な登載が指摘され続け、とうとう「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律」及び「都市計画法」の違反で、市民団体その他の川越市民等の有志によってあなたは、2016年10月14日付でさいたま地方検察庁に刑事告発された。あなたは当該告発を名誉棄損などと称し、当該告発人を逆に告訴する文書を2017年1月14日に発出し、これの画像をインターネット上のウェブサイト（<http://yoshikawagoe.com/?p=692>）に登載し続け、被告訴人と言う極めて不名誉な態様を以て公人でも著名人でも無い一般の川越市民の個人情報を広く一般に晒している。

これは、不正告発と言う公共の福祉に資する行為を萎縮させるものであり、言論の自由及び人権を蹂躪する行為であり、全体の奉仕者たるに相応しく無き非行であり、不正告発に対する著しく不当な報復行為であり、刑法第222条に抵触する脅迫罪である。これに強く抗議するとともに、下記事項を要求する。

記

1. 当該告訴状の画像のインターネット上への登載を直ちに止めること。
2. 入札談合等関与行為の疑義に対し、説明責任を果たすこと。
3. 公人及び全体の奉仕者の自覚を持ち、自身の支持者か否かを問わず遍く市民のために善処すること。以上、決議する。

（陳情理由）

1. 陳情事項の決議案のとおり、予てより埼玉県川越市長川合善明は、官製談合等の説明責任も果たさず、不支持者を残酷に切り捨てる攻撃性を持つ。
2. これは、自身の嘗ての選挙支持者及び川越市行政職など諸々に対しても同様であり、川合のために尽くし、諫言を為す元支持者を冷淡に切り捨てる。
3. さらに動物でも同様に、相当程度の猫好き振りをアピールしつつも、成猫より子猫が可愛い、成猫はもう要らないなどと、自身の所属する弁護士会の会報コラム欄にて成猫の貰い手を募集し、相当に冷淡なダブルバインド癖の持ち主である。このような者がいるから、わが国では動物殺処分が消えないのだ。
4. 拳句、談合疑義への告発に対して名誉棄損を理由に告訴カウンターを為す。
5. 不正告発及び自浄作用の整備拡充のためにも、外部からの厳しい指摘が必須である。

**陳情第 21 号 言論の自由等を蹂躪する川越市長へ抗議する決議に関する陳情**

(陳情事項)

埼玉県川越市長川合善明に対し,下記の如く抗議決議をお願いします。

記

2017年 月 日

埼玉県 川越市長 川合 善明 殿

千葉県 船橋市 議会 議長

言論の自由等を蹂躪する冷淡な埼玉県川越市長への抗議する決議 (案)

標記について,あなたの暴走を看過できず,市外の者ながらも同業者として敢えて言わせていただく。

予てよりあなたは,自身の支持者以外への強烈なる攻撃性が指摘されている。

嘗ての支持者も例外なく,あなたに諫言を為せば,即切り捨て御免。

大の猫好きをアピールしつつも,成猫よりも子猫の方が可愛い,成猫は要らないから誰か貰ってくれ,などと自身が所属する弁護士会会報コラム欄にて貰い手を募集したりと,何かと冷淡かつ他人様及び動物と言った生命ある者すら使い捨ての消耗品の如く扱う。

さらに,あなたにとって大切なはずの納税者様たる一般の川越市民に対しても,自身の入札談合等関与行為を告発した事への逆恨みとして名誉棄損と称した告訴カウンターを浴びせ,さらに告訴状を個人情報隠さずにインターネット上に晒すなど,あなたは自身の支持者以外に対しては,相手を選ばず残酷な仕打ちを為す。あなたの言動は,自身の支持者以外には奉仕しない,一部の奉仕であり,全体の奉仕者たるに相応しく無き非行と規定される。これに強く抗議するとともに,下記事項を要求する。

記

1. あなたを罵倒,糾弾若しくは批判し,又は諫言を為す方も含め,全体の奉仕者として遍く市民に思いやりをもって接し,等しく奉仕すること。
2. 動物殺処分の問題を今一度熟慮し,遍く動物をも大切にすること。
3. 自身を批判する一般の市民をインターネット上に限らず,あらゆるメディアにおいて晒すことのないよう注意すること。
4. ダブルバインド癖,その他の冷酷さ及び攻撃性を矯正すること。

以上,決議する。

(陳情理由)

1. 陳情事項の決議案のとおり,予てより埼玉県川越市長川合善明は,不支持者を残酷に切り捨てる攻撃性を持つ。
2. これは,自身の嘗ての選挙支持者及び川越市行政職など諸々に対しても同様であり,川合のために尽くし,諫言を為す元支持者を冷淡に切り捨てる。
3. さらに動物でも同様に,相当程度の猫好き振りをアピールしつつも,成猫より子猫が可愛い,成猫はも

う要らないなどと、自身の所属する弁護士会の会報コラム欄にて成猫の貰い手を募集し、相当に冷淡なダブルバインド癖の持ち主である。このような者がいるから、わが国では動物殺処分が消えないのだ。

4. 拳句,談合疑義への告発に対して名誉棄損を理由に告訴カウンターを為す。

5. 不正告発及び自浄作用の整備拡充並びに中立公正・不偏不党な地方行政の実現のためにも,外部からの厳しい指摘が必須である。

## 陳情第 22 号 公務員としての適性に欠乏する川越市長へ抗議する決議に関する陳情

(陳情事項)

埼玉県川越市長川合善明に対し,下記の如く抗議決議をお願いします。

記

公務員としての適性に欠乏する埼玉県川越市長への抗議決議 (案)

2017 年 月 日

埼玉県 川越市長 川合 善明 殿

千葉県 船橋市 議会 議長

埼玉県川越市長の公務員としての適性について (通知) あなたは, 不合格 と決定されました。

以上,決議する。

(陳情理由)

1. 予てより埼玉県川越市長川合善明は,数多の者たちから,公務員としての適性の欠乏振りを相当程度強く指摘され続けている。
2. 自己中心的であり,己が気に入った者に対してのみ奉仕し,仮令,相手が如何なる正義であろうとも,己が嫌いな者には奉仕しないばかりか,負の奉仕=嫌がらせ等の攻撃を為す。
3. これは,一部の奉仕であるとともに,全体の奉仕者たるに相応しくなき非行と規定される。
4. また,埼玉県川越市長川合善明は,公務員として必要とされる一般的知識及び一般的知能の何れも具備しておらず,人格のみならず,能力面でも相当に危惧されている。
5. 恐らく,仮に,公益財団法人日本人事試験研究センター作成の一般教養試験 C-XXX 若しくは事務能力適性試験 Q-XXX を解かせれば正答率は 3 割にも満たぬし,又は心理学適性検査 S-XXX を回答させれば相当程度の不適格振りが露呈するであろう。
6. かの東京都知事でもある小池百合子女史が,ご自身の政治塾で生徒の方々に為さったように,仮令,行政職ならぬ特別職志願者であっても,行政職の如く一般教養試験及び事務能力適性試験を課し,ある程度の基準若しくは水準に達しない者は一律不合格とし,又は心理学適性検査にて相当程度の不適格者振りが露呈した者には別の道を歩ませるべくものと思料される。

確証はないが書式や独特の文体から、今回の投書の主と、かつて船橋市議会に陳情したのは同一人物だろう。いずれにせよ、この投書に転載されている「川合市政」に関する陳情が、船橋市議会の公式ホームページに現在も掲示されていることは事実で、その意味で当該投書も陳情も怪文書ではない。早速本紙は船橋市議会事務局に取材した。

## 議事課

「この陳情者〇(オー)氏は、特にこの時期(2017年)、多数の陳情をされておりました、船橋市議会の平成29年(2017年)第3回定例会の請願・陳情は、第16号から第46号まであるのですが、この方が提出した陳情は16、18、19、20、21、22、24、25、26、27、28、29、30、31、32、37、38、39、40、41の20件になります」

これだけでも驚くべきことだが、そのうちの3件(第20号～第22号の陳情)が船橋市と直接関係がない、川合市長の追及だったのだから、〇氏は謎の人物と呼ぶべきだろう。ここで註釈を挟む。船橋市議会は、〇氏の本名と住所地を確認したうえで陳情を受理しているという。船橋市は公開して問題ない情報であるとのことだが、間違っても本紙の自作自演ではないので念のため。

## 船橋市議会が実践する、議会の「あるべき姿」

議会事務局では「請願・陳情は、提出されたものは受理する。他市の議会の場合、議員に陳情書を印刷して渡すのみという方法を取っていると思われませんが、船橋市議会は、受理した陳情ほとんどを議会に上げて審議します。船橋市議会は、他市に比べて陳情をよく受けています」と続ける。

「議会へ上げられた請願・陳情は、基本的には担当の委員会で諮り、採択・不採択を決定し、採択されれば本会議で議決を諮る。内容が個人的なものや誹謗中傷の場合は、受理するだけで議会には上げられません」という説明は全国の地方議会での一般的な対応だろう。

しかし結果的に3件とも不採択となったとはいえ、船橋市議会が〇氏による「川越市政」糾弾の陳情を議会に上げて、真摯に議論をしていたという事実は瞠目に値する。

さらに「事務局で受理したものだけですが、船橋市議会に提出された請願・陳状は、船橋市のホームページに掲載します」という。

[船橋市議会ホームページの請願陳情公開リンク](#)

市民の声を忠実に聞く船橋市議会のこうした取り組みは誠に素晴らしく、議会制民主政治のあるべき姿を実践している。実は、陳情の主・〇氏は船橋市民ではない。

船橋市議会事務局としても、「〇氏が、なぜ他の自治体のものを陳情するのか、またどこからの情報で船橋市議会に陳情を提出したのかと疑問に思っていました」という。市職員である議会事務局も市議も、〇氏が船橋市民ではないことを、承知の上で議論していたのである。

## 船橋市議会での「議論」が意味するもの

2017年（平成29年）9月20日の船橋市議会・総務委員会での本件議論が議事録に残されている。討論の全容を以下に転載する。

### <陳情第20号 不正告発を脅迫する川越市長へ抗議する決議に関する陳情>

#### 【討論】 ◆金沢和子委員

【不採択】 本陳情事項が、他の自治体の首長に対して同業者として抗議決議を求めるという内容となっており、それはできないということ。それから、陳情の理由について、本市議会との関連がないこと。念のため申し添えておくと、地方自治法の観点から言えば、他市の自治体の首長云々の問題を、他の自治体、そこは無関係の自治体が意見を出すということが適切でない、今回の場合は特に適切でない判断をしたので、本陳情には賛同できない。

【採決】 賛成者なしで、不採択とすべきものと決した。

### <陳情第21号 言論の自由等を蹂躪する川越市長へ抗議する決議に関する陳情>

#### 【討論】 ◆金沢和子委員

【不採択】 陳情20号と同様であり、同じ理由により、抗議決議の必要性が認められないということ。それから陳情事項と陳情理由に乖離があって、そもそも陳情理由になっていないということ。本市議会との関連性が認められないということで、賛同できないが、先ほども申し上げた、他市の自治体の首長に対して、あるいはその首長が行う事業に対しての是正や改善を求めるというのは、当該自治体の議会が行うということが、第一義的であると思うので、これを賛同することができない。

**【採決】** 賛成者なしで、不採択とすべきものと決した。

### <陳情第 22 号 公務員としての適性に欠乏する川越市長へ抗議する決議に関する陳情>

**【討論】** ◆金沢和子委員

**【不採択】** 陳情 20 号、21 号と同様に、他市の議会として何か意見を出していくという性質のものではないということ、それから、陳情事項としては議会の議決になじまないものであると判断したので、賛同することができない。

**【採決】** 賛成者なしで、不採択とすべきものと決した。

○氏による「川越市長へ抗議する決議に関する陳情」のすべては不採択となったが、船橋市議会での本件討論において特筆すべき点は、金沢和子市議による「**他市の自治体の首長に対して、あるいはその首長が行う事業に対しての是正や改善を求めるというのは、当該自治体の議会が行うということが、第一義的である**」との見解である。

同議会のこの結論は、議会政治が正常に機能していない川越市議会の無能さを浮き彫りにする。無論、船橋市議会はこの際川越市議会を意識したわけもなく、「川越市長」など相手にもしていない。しかし、この船橋市議会の不採択の理由が議場で述べられたという事実は、大きな意味を持つのである。川越市は言うに及ばず、他の市議会でも○氏のような陳情があれば、まず議会にまで上がらない。議会事務局も議員も「**そんな素人のたわごとにつき合えるか**」と一蹴するだろう。

では、なぜ船橋市議会は「**個人的な中傷だから受理しない**」と判断しなかったのか？当然だ。なぜなら「川越市長」は個人ではなく公人だからである。これら○氏の3件の「川越市長への抗議」案件が「個人的な誹謗中傷」であろうはずがない。船橋市議会が、的外れな「川越市長」を糾弾する陳情であっても議会討論にまで上げた背景には、公人と私人の別を理解している民主政治の常識がうかがえる。

そもそも○氏が「**川越市長への抗議**」の陳情を、船橋市議会に持ち込んだ理由は、川越市議会が「川越市長」にまったく言及しなかったからではないのか？

第一、○氏の前出陳情の宛先には「**川越市長 川合善明殿**」が並んでいる。当の「**川越市長**」が無視した陳情書を、まったく無関係の船橋市議会が議場で討論していたのだ。川越市議会は、これを恥とも思わないのか。



## 公正に競う選挙候補者を「フェイクパフォーマンス」と

### 中傷する市長ファン? の「非常識」さ

さて、相変わらず Facebook では二枚舌のごとき「市長ブログ」の発信を続けている川合市長だが、その投稿に対する「市長ファン」(?) と思しき数人のコメントにも川合氏に感化されたメンタリティなのか、選挙という民主政治に則った戦いでも「市長の敵」というだけで対立候補者を小馬鹿にする書き込みも登場する。

投票開日直前の1月22日、「川合よしあきブログ」には、「市長ファン」による以下の書き込みがあった。

#### 川越市長 川合よしあき

1月22日 8:22 ·

【市長選挙：1/24 投開票】※シェアにご協力下さい。

選挙も終盤となりました。  
皆様の連日のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

【川合よしあき】候補のこれまでの実績の一部をご紹介します。

【川合よしあき】候補は、教育環境の充実にも力を入れ、公立の小中学校の全ての普通教室にエアコンの設置を実現しました。

【川合よしあき】候補は、4期目でもGIGAスクール構想のもと、コロナ禍にも対応できる教育のIT化を更に進め、保護者・児童生徒に安心の教育体制・環境を整備してまいります！

【川合よしあき選挙事務所】



リリーピース

今日

家の前を川目候補の街宣車が通り「このままでは川越は取り残されてしまいます。」等と訳の分からないことをウグイス嬢が言っていました。川合さんフェイクパフォーマンスに負けず頑張って川越を守ってください。

いいね! · 返信する · 1週間前 · 編集済み



#### <「川越市長 川合よしあき」の Facebook>

『家の前を川目候補の街宣車が通り「このままでは川越は取り残されてしまいます。」等と訳の分からないことをウグイス嬢が言っていました。川合さんフェイクパフォーマンスに負けず頑張って川越を守ってください。』

あまりの厚顔無恥、浅薄なコメントに呆れかえる。このコメントは、立候補者・川目武彦候補が「フェイクパフォーマンス」で「訳の分からないこと」を、ウグイス嬢を介して言っていたというのである。「訳が分かっていない」のは、このコメント投稿者だ。

川目氏の選挙活動を「フェイクパフォーマンス」と侮蔑するこの市長後援者は、選挙というものの自体に無知なのか、民意というものを小馬鹿にした非常識極まりない人物ということになる。立候補者の選挙活動を「フェイク」というからには、公職選挙法そのものを「フェイク」と言っているに等しい。

そんなことさえ判らない後援者の書き込みに川合氏にご満悦だったのだろう、その証左に自分に不利な書き込みは削除する川合市長…自尊心をくすぐってくれるおかしなファンの書き込みは削除しない。

## 川越市議会は、川合市長ご所望の「辛口」追及を遠慮なく！

当選後の深夜、川合市長はこのようにコメントした。

多くの皆様のご支援により、引続き市民の皆様の為働かせていただくこととなり、感謝と共に初当選の時のように身の引き締まる思いです。

前回に比べて票を減じたのは、投票率が低かったことも一因ですが、ひとえに私の努力の足らなさであります。

**ご支援いただいた皆様方、ご支援をいただけなかった皆様方、是非とも今後、私に辛口のご意見をお寄せ下さい。**

(「川越市長 川合よしあき」の Facebook 1月25日)

「川越市長」宛ての陳情を無視黙殺し、疑惑を追及する市民らに弁護士も無視して直接圧力をかけた挙げ句にスラップ訴訟で恫喝し、政治責任を問う市議に議場で**「名誉毀損で訴えるぞ」**と逆ギレしてきた川合市長が、4期目の当選で心を入れ替えたのか**「支援してくれない皆さんからの辛口意見」**を**「是非とも」**お寄せ下さいというのだから、川越市議らは早速3月議会から遠慮なく「川越市長」を追及して差し上げるべきだ。